

平成27年度 第2回 宮城県特定大規模集客施設立地誘導審議会 会議録要旨

日 時	平成27年7月9日(木) 午前10時30分から午後0時15分まで
場 所	宮城県庁行政庁舎11階 第二会議室
出席者	資料参加者名簿のとおり

1 開会

司会

定刻になりました。

まず、委員の改選についてご説明いたします。

6月30日付けで委員の2年の任期が終了いたしましたので、委員の皆様へ引き続き委員就任のお願いをいたしましたところ、皆様から再任のご承諾をいただきました。委員の皆様には引き続きよろしく願いいたします。

なお、委嘱状については各委員のお手元に配布させていただいておりますので、ご確認願います。

それでは、ただ今より平成27年度第2回宮城県特定大規模集客施設立地誘導審議会を開催いたします。

本日出席しております委員は7名となっており、宮城県特定大規模集客施設の立地誘導等によるコンパクトで活力あるまちづくりの推進に関する条例第26条第2項の規定によりまして、定足数に達しておりますので会議は成立していることを報告いたします。

3 議事

(1) 会長の選任

司会

まず、議題(1)会長の選任についてです。まちづくり条例第25条の規定により、審議会の会長を委員の互選によって定めることになっております。また、会長が職務代理者を指名することとなっております。まず、会長の選任についてはいかがでしょうか。

御意見、御推薦などございませんでしょうか。

徳永委員

引き続き山田会長を推薦いたします。

司会

山田委員を推薦する提案がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

司会

異議なしのようですので、会長については引き続き山田委員にお願いいたします。山田委員は会長席へ移動をお願いいたします。

次に、まちづくり条例第25条第3項に基づき、会長の職務代理者をお決めいただきたいと思います。山田会長、よろしくをお願いいたします。

山田会長

本審議会においては、会長の職務代理者をあらかじめ指名しておかなければならないこととされています。

職務代理者は会長が指名することとされておりますので、私から指名させていただきたいと思います。

千葉委員を引き続き職務代理者に指名したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

山田会長

では、千葉委員を職務代理者とします。

(2) 届出概要の説明と質疑応答

山田会長

それでは議題に入りたいと思います。お手元の次第にあります(仮称)コストコホールセール富谷倉庫店の届出概要と県の意見案について。まず、届出の概要については事務局から説明していただきたいと思います。概要説明については設置者の方も同席していただきます。それでは、概要の説明をお願いします。

※資料1に基づいて届出の概要を説明

山田会長

ただ今の説明について何かご質問はありますか。

徳永委員

いくつかあるのですが、まず集客予定区域のところでは半径10kmとなっているんですが、恐らく店舗の形態とか利用見込み人数といったところから考えると、もっと広い範囲で考えられているんじゃないかなと思うんですけど。

設置者

10km圏に設定させていただいたのは、交通管理者との協議が先にありまして、あまり広域にしてしまいますと、ピーク時の来台数が拡散されてしまい、南側の台数が減って北側からの台数が増えるという現象が起きてしまいます。そうしたことを考慮して10kmと設定しています。また、もう一点ありまして、事前に高屋敷地区の土地区画整理組合の方で国道4号の交差点改良の検証を我々よりも先に行っておりまして、その際は商圏10kmとしておりました。ですので、我々も10kmとして設定させていただきました。

徳永委員

上げた場合というのはどのくらいまで上げたのでしょうか。

設置者

当初は10kmではなく30kmで設定しておりました。それだと南側、仙台側からの車両が減ってしまう結果となっております。

徳永委員

4号の交差点のことを考えればそうなるのかもしれないんですけども、ちょっと他の経路等を考えたときに、現実とは違うものになってしまうのではないかと。そうしたこと（ピーク時の来台数の拡散）を懸念して10kmと設定するのはいいんですが、住宅団地方面からの通過を考えた時により広域的な設定をしておかないとそこは瑕疵がある評価になってしまうと思います。

設置者

まだ警察との協議中ですが、コストコへの来店については4号から入店・退店となる経路としますので、生活環境の保持から、生活道路への進入はさせない方向で協議を進めています。

徳永委員

この後は大店立地法での審議になると思いますけれども、経路案内をしたというだけで完全にコントロールできるわけではないので、それをしたうえでの対策や検討は必要だと思いますので、その辺はよろしくお願いします。

設置者

検討させていただきます。

山田会長

他にございませんか。

徳永委員

もう一点。これも大店立地法に関係してくるんですが、恐らくこういう形態の店舗ですとほとんどが車で来店することになるので、ガイドラインでは（自動車分担率が）80%だと思いますが、100%で大店立地法の方は検討していただければありがたいと思います。

設置者

100%という数値も含めて検討させていただきます。

山田会長

他にはございませんか。

もう少し基本的な質問ですが、私自身がコストコについてよく知らないのですが、例えばイケアなどとの違いについて、ここが違うという点を何か説明していただけませんか。

設置者

我々はまず、卸（オロシ）であることです。我々は卸の方にも一般消費者の方にも並行して販売できるというのが特徴です。ですから我々は卸、日本では他にメトロさんがそうですが、それでいてさらに会員制であり、会員になっていただければ個人の方にも販売いたしますよということになります。会員数は個人の方の方が多いですが、売り上げのバランスとしましては卸売、お店をやっている方への販売の方が多いわけですから、そういった点で他の小売店とは全く違うものという位置づけになります。例えば大きなモール、イオンさんのような店舗が周囲に点在していても、うちとしては別の業種なので構いませんという考え方になります。

山田会長

なるほど。それを踏まえて先ほどの質問とも関連しますが、そうした卸売として考えた場合の商圈というのはどうなるのでしょうか。20～30kmの範囲になると思われませんが。

設置者

卸売りと言っても、大型トラックで買いにくるような事を想定しているわけではないので、こちらとしては10km圏内の小売業者さんが利用しやすい店舗で考えています。

加藤委員

私もコストコの店舗について。東北ではかみのやま倉庫店が先にオープンするようですが、かみのやまのオープン日や面積等について教えていただけますか。

設置者

山形県の上山市にオープン予定で、富谷のように敷地が広くない場所ですが、売り場面積としてはほぼ同じ、だいたい一万㎡前後が我々の通常ですので、富谷と変わらないのですが駐車場についてはかみのやまには店舗の屋上に青空駐車場があります。そちらもガソリンスタンドを設置しますが、敷地内に設置できないので道路を挟んだ土地に設置しています。オープン予定については今年の8月20日を予定しています。

加藤委員

全国の他の店舗も一万㎡前後ですか。

設置者

そうです。アメリカが本社ですが、そこで面積・配置というものが研究されていて、日本に限らず世界のどこでも適切とされる見解をベースにして設計されています。

黒田委員

地域貢献活動についてですが、地域雇用では県内からの積極的な雇用、働きやすい勤務形態といったものがありますが、具体的にどのくらいの雇用、形態を計画しているのでしょうか。

設置者

まず、雇用の人数の目安ですが、大体300～400人を目途としています。お店の状況によって抱えられる従業員も変わってくるかと思いますが、(届出書に)記載のとおりできるだけ周辺から雇用したい、わざわざ遠方から車で通勤するのではなく、徒歩や自転車で通勤していただけるのがベストだと考えています。次に採用の種類ですが正社員とパートの二種類を設けております。比率はどちらも50%です。私どもとしましてはみんな正社員になっていただいた方がいいと思っているのですが、学生であったり主婦であったり、生活の中で他の業務があるため、正社員が必要とする勤務時間を働けない方は全てパートという扱いになります。一般的なパートタイマー、いわゆる保険を免除するギリギリの金額まで働かせるというような方式では、我々は採用しかねるんです。なぜなら、それでは十分なサービスを提供できない、もう少し働いていただいて十分なサービスを提供できる人材として扱いたいということで、パートであってもある程度の時間は働いていただきたい。本来は全て正社員として扱いたいという思いがありますので、福利厚生については全て同じに扱います。年齢性別についても特に差異はございません。

黒田委員

ありがとうございました。通勤のことについてですが、計画地では徒歩で通勤できる距離に住居はあまりないように思えますが。

設置者

先ほど申し上げたのはできるだけそのようにしたいという意味合いのことで、今回の場所が歩いて来られるか来られないか、ということではございません。

黒田委員

徒歩で来るのは相当難しいようですね。それから、雇用の範囲についてですが地域及び県内からの優先的雇用となっているんですが、この地域にはアパートなどはなく一戸建てということなんですよ。そうすると勤務する方がここに住まいを移動される方も出てくると思うのですが、そうした事に対して何か手当は出されるんですか。

設置者

そうですね。例えば幹部クラスの間がここでの勤務を命じられた場合、会社からの命令による異動ですので何かしらの手当することはあると思いますが、地元での雇用に対してはそうした考えはないですね。ですので、本来の主旨としてできるだけ近くから雇用したいというお話になります。

千葉委員

今の話の続きになるのですが、この地域の住宅は持ち家がほとんどだということで仕事をもっている方が大半だと思いますが、そのうえでパート以外を200名ほど雇用するというのは、何か具体的な目途があるのでしょうか。

設置者

今の段階で間違いなくこのくらいは確保できるだろうという具体的なものはありませんが、就職説明会をかなり前から何回か開催させていただいて、なるべく確保できるようにしたいとは思っていますが、確実にここまでは確保できるというイメージはないですね。

千葉委員

地域状況を考えた場合、パートタイマーの割合も増えてくる。つまり、今地域に住んでいる人を正社員として確保することは難しいわけですから、ここに新たに家を持つ人が出てくると思います。人口が増えることについては富谷町も歓迎だと思いますが、住宅事情を考えた時にそうした保障は考えているのでしょうか。

設置者

基本的にはないです。今まで家まで確保できなかったという例はありませんので。

千葉委員

それは他の地域ですか。

設置者

そうです。もし万が一、この地域でそういった事が起これば、当然一つの方法として検討しなければならないですが、我々の今までのケースとしては、ないですね。

千葉委員

また別のことをお願いしたいんですけども、車の出入口のことで、図面の17ページでは入口3つ出口2つということですが、3つも設けるといのはどういうことなのか。というのも4号から入ってすぐの左折インの入口の部分は、盛況になればここが混雑して車が列になれば4号にまで影響を与える。これは隣の入口にも同様に言える。これを回避するには、入口が3つの理由にもよりますが、4号から遠い出入り口だけでいいのではないかと。逆に出る方は4号に近い方を活用する。そういったところを説明していただきたい。

設置者

まず順番として4号に近い出入り口についてはガソリンスタンドへのメインの出入り口と考えております。こちらについてはできるだけ引き込み線を長くして後続の車両に影響が出ないようにしています。次の出入り口についても滞留長を長く取っております。こちらはガソリンスタンドよりも店舗へのメインの出入り口として考えております。3つ目については左折入庫右折出庫となりますが引き込み線などはありません、こちらは敷地西側に従業員駐車場がありますのでそのための出入り口と考えております。この入口の比率ですが、4号に近い方から50%、40%、10%と見込んでおります。

千葉委員

引き込み線が長いのはありがたいことですが、左折する車がここで止まることになるのであれば、4号にまで影響が出てくる可能性があるわけですね。となると、4号すぐそばの出入り口はないほうがいいのかと思います。

設置者

恐らく4号線まで車両が並ぶというのは、特異日になると思います。こちらについてはまず考えられるのがオープン日ですので、その日には警備員を配置して誘導します。場合によっては一時的に入口を閉鎖して奥の入口へ誘導するといったことも検討します。交通管理者とも協議を引き続きすすめたいと思います。

千葉委員

ぜひとも優秀な警備会社をお願いしたいですね。

設置者

こちらとしては入口を多く設けることで、お客様に停めたい場所にすぐ停めてもらえるようにしたいという意図があります。4号に近い出入り口はガソリンスタンドを利用してから店舗に入りたい人のための出入り口と考えております。また、出入り口の数が多いのは調整がしやすいようにという意図もあります。混雑時にはあえて4号に近い入口を閉鎖して新設道路内へ車両を引き込み、4号への負担を軽減しようということも考えております。

山田会長

新設道路については片側一車線だけれども、抜けていけるくらいの幅はありますか。

設置者

あります。4号線からの道路が16m、西側の部分が13mとなっているので、十分な幅があります。

徳永委員

4号から一番近い出入り口付近のレーンは入庫ではなくて出庫のためのレーンということですか。

設置者

そうです。

徳永委員

そこでは右折インはさせないと。

設置者

はい、そのとおりです。

徳永委員

そうなるそうですね、一番奥の出入り口が右折入庫できると。

設置者

我々としては全て左折イン、右折アウトという考えで右折インは考えていません。説明会でも住宅団地へ車両を進入させないように要望されています。しかし道路は区画整理組合の管理になっており、右折禁止のセンターポールを立てるようなことはできないと回答されていますので、誘導によって右折インをさせないように対応するしかない状況です。こちら側としては右折インで入庫させる意図はありません。

山田会長

回答についてはこれで大丈夫でしょうか。他に意見はありませんか。

鈴木委員

会員制倉庫型店舗という周辺にはない新しいタイプのお店だと認識しています。20～30年後に周辺地域も含めてどのようになるか分かりませんが、仮に撤退した場合の対応は考えているのでしょうか。富谷町としてもこの規模の店舗が抜けてしまうと困ることになると思いますが調整はしていますか。

設置者

そういった話までは富谷町とはしておりません。なぜならコストコは今まで撤退した店舗は一店もないため、そういった発想はないからです。

鈴木委員

そうってくれるならそれでいいのですが、出店した大型店が撤退して地域に何もなくなった、という例が全国でも散見されています。出店した時点でしっかり撤退した時のことまで計画していてくれているのであれば、本当の意味で地域、周辺環境を考えてくれているのだなど、理解できるわけです。ぜひとも出店した時点で検討していただければと思います。

山田会長

次に私の方から。15ページの周辺地図についてですが、隣接する工業地域の立地状況と、そこへのアクセス手段についてはどうなっていますか。

設置者

4号から入ってきて右折する道路がありますが、そこから工業団地へ入っていくと聞いております。これ以外の経路については特に聞いておりません。

山田会長

4号から敷地に入る直前にも細い道路がありますが、ここからも入っていくことはできますか。橋を渡った直後の堤防のような細い道です。

設置者

そうですね、ここについては非常に細い道路であり工業車両は使用できないと思います。

山田会長

これはコストコさんだけの問題ではありませんが、工業団地への通行も同じ区画整理の道路を使用するため、うまく調整していただかないとこの地区だけではなくて4号線にも影響が出てしまう。ただこれについては設置者ではなく、富谷町の方の問題ということになるのでしょうか。少なくともコストコさんに言う問題ではありませんね。

佐々木課長

その点については設置者側には言えない問題になると思います。

山田会長

その通りですね。では、他に意見はございませんか。

西出委員

地域貢献活動についてですが、地域活動への参加や子供の体験活動の受け入れというのはどういったものを計画していますか。

設置者

他店舗では地域への交流を深めるために町内会イベントに参加するとか、学校から社会見学としての店舗の見学とか、それぞれの地域の要望に応じて検討しており、この店舗についてもできるものについては同様の活動をしたいと考えています。

山田会長

今の話に関連して、DIY的な内容はないのでしょうか。

設置者

ないですね。

山田会長

現状の地域貢献活動では内容が画一的になっています。例えば子供達が自分で何か作るような活動などがあると良いと思います。つまり、地域の貢献と利益をうまく循環させるような取り組みですね、そういった地域貢献活動を計画してくれると良いかなど。これは私からの希望ということでお伝えします。ご質問については以上でよろしいでしょうか。

では、設置者の方にはここで退席していただきます。

(3)届出に対する県の意見の調整について

山田会長

それでは、ここからは届出に対する県の意見案について審議していきます。まず、事務局から意見案についての説明をお願いいたします。

※資料2に基づいて県の意見案について説明

山田会長

では、御意見はありませんか。

徳永委員

では、交通関係で。誰もが移動しやすい交通サービスが【概ね適合】となっていますが、先にも述べていましたがバス等での移動が考えられない店舗であることから、適合と考えるのは矛盾していると思います。ただ、買い物客のバス利用は無理だとしても、従業員にはバス通勤を呼びかけることは可能だと思いますので、【一部適合】という整理はできないでしょうか。

山田会長

そうなると【概ね適合】という評価は良いとしても、その適合を判断する理由について「従業員についてはバス等の利用を積極的に呼びかける」という文言を追加すればいいでしょうか。

千葉委員

【概ね適合】というよりは限りなく不適合に近い、だと私は思いますけどね。

山田会長

となると【不適合】とした方がよいでしょうか。

千葉委員

可能であればそう表記すべきだと私はと思いますが。

山田会長

分かりました。ここについてはその方向で事務局にて再度検討してみてください。

事務局

承知しました。

千葉委員

「環境にやさしいまちづくり」なんですけども、写真を見る限りでは区画整理を行う前は森林だったんですよね。そこを切り開いて、誘致して、コストコが来た。まちづくりという観点からすれば、それまでは森林を緩衝地帯としてそれぞれの「まち」が集約されていたところを、その森林地帯を開発して土地利用させると。そうするとコストコは「まち」と「まち」の間に入っているから「都市の拡大ではない」と。それは富谷町にしてみれば拡大ではないかもしれないけれど、住宅団地が外へ外へと伸びていくことは「拡大」となりますよね。これは「集約的まちづくり」ではないんですよ、「拡大」です。そうなってくると、これはコストコなどの企業の問題ではなくて「富谷町のまちづくり」として、これでいいんでしょうか、という事になるんですよ。こうした場で議論するのは難しい問題ですが。

佐々木課長

まず「環境にやさしいまちづくり」という観点の問題ですが、コストコはあくまで区画整理事業で整備された土地に出店するだけでございます。まちづくり条例では着手制限がございますので、通常であれば土地の造成も制限される場所ですが、土地についてはコストコの出店に関係なく区画整理事業で整備されるものでございますので、設置者が出店予定地に手を加えない、という点を考慮しまして、これ以上は設置者に対して意見を述べることはできないと整理いたしました。

千葉委員

出店者の問題ではなく、富谷町の方の問題になるということですね。

佐々木課長

その点を突き詰めますと、用途地域についても商業系で指定すれば届出も不要であったはず、という意見も出てくる場所ですが、配布しております資料をご覧いただければ分かる通り富谷町では準工業地域に大型店舗を出店させている状況ですので、そういった政策なのだろうと考えております。

もう一点として、拡大かそうでないかの議論につきましては、図面等で確認されていますとおりに周辺に住宅団地が形成されており、そこに接続する形の出店であり、拡大していくものではございません。ここからさらに土地開発が延長されていったとしても、旧市街地と合流するという特異な土地利用がされているところでして、4号東側の東北自動車道

側の山を削って造成したというわけでもございません。そうした点を考慮すると集約型とは言えないものの、拡大とも言えないので【概ね適合】として県は整理した次第でございます。

千葉委員

個々の団地は確かに計画的に作られていると思いますが、それらの配置については無計画だと思います。本来はそういったことを調整するのが都市計画なんですけど、実際はこのとおり計画があってもその時々でどんどん変更されてしまっている。何か手をつける前であれば止めることはできるが、今回のように変更して造成までされてしまっただけでは何もできなくなってしまいます。

山田会長

設置者への問題ではなく、区画整理等の土地開発の問題となってしまいますね。先ほども申し上げたとおり工業団地との調整であるとか、土地開発についても問題があるのですが、この審議会の立場からではそうした意見は言えない、のですね。

区画整理ではない土地であれば、例えば最後の「環境にやさしいまちづくり」のところ、森林地帯であったことから緑を残すように対応を求めることもできるのでしょうか。

徳永委員

こうなると何もできないですね。土地についてはもう仕方がないとしても、環境については排気ガス抑制という点から周辺交通の渋滞緩和を求める、という事も言えると思うんですよ。

山田会長

環境についてはそれしかないですね。

千葉委員

もう一つ、多少手直しがきくならばですが、県の附帯意見案について。地域産業の「発展」という言葉がありますが、これだと地域産業が発展しなかったから何も協力できなかった、という言い逃れが出来てしまうので「育成」を追加して「育成・発展」にしていた方がいいですね。どこまで効果があるか分かりませんが。

山田会長

そうですね、先ほど西出委員も触れていましたが、地域貢献活動にはもう少し前向きな態度で臨んでいただきたいですね。

徳永委員

地場産品の積極的な取引，というのは実際にあり得るのでしょうかね。

千葉委員

販売形態から考えるとロットが揃わないので無理でしょう。

徳永委員

そうなるのでできない事を書いている，という事になる。記載している以上はそれに基づいて審査するので，やるかどうか分からないことを記載されてしまうと困りますね。

山田会長

扱っている品物はアメリカから輸入されたものが多いのでしょうか。

黒田委員

幕張の店舗に行ったことがあります，ほとんどがアメリカ産でした。中国産など他の外国産製品もありますが，国産はほとんどありませんでした。ロットが大きくて，何より安い。卸売業者を通さないで確かに小売りがここで仕入れることはあると思います。また，ここで大量に購入してそれを仲間で分けるという使い方も主婦達はしています。話を戻しますが，地場産品の取り扱いという点では，この店舗では難しいと思います。実際に利用してみた私の感想となります。

また，幕張の店舗については全く無味乾燥の倉庫です。徒歩で来店する人への配慮等はないようでした。

佐々木課長

配布しました資料にも記載されていますとおり，他店舗では優れた地場産品の取引やPR等を実施と記載されております。地場産品が天井高く積まれるということはないにしても，目立つ場所で地場産品のPR等を行うということについては設置者も口頭で述べており，その点はしっかりやっていただきたいと考えております。他にもフードコートで何か地場産品を使用してもらうなど，何かしらで協力していただきたいとの期待も込めまして，案のとおり整理させていただきました。届出書に記載されていないことではなく，記載されている事項を元にこういった点に注力して貢献して欲しいという内容となっております。

徳永委員

その点については分かりました。次に商圈の設定についてですが，富谷インターを利用した集客とありますが，それで商圈10kmはおかしいのではないのでしょうか。安さが売り

の店舗へ行くのに有料の高速を利用するのか、という問題もありますが、大量買いという事を考えればそうした利用者も十分いると考えられます。設置者からは30kmにすると南側の来客が減るという説明がありましたが、むしろ北側の方がネックになっている可能性もある。この辺は計算方法で、例えば現状では2～3kmの人も10kmの人も同じ手段で来るものとして計算している。これらをすべて危険側で見なければ十分議論できるデータになる。商圈については今後の大店立地法にも関連してきますので、議論を整理しないといけない。まとめると、そもそも10kmという設定で良かったのかという点、そしてそのデータで届出を受理してしまった点が問題だと思います。

山田会長

確かに、設置者の説明を聞いていると数字合わせ的な面がありましたね。届出書を受理した後ですので差し替えることはできないのでしょうかから、県の意見に商圈の設定について再検討を求める記述を追加した方がよいのではないのでしょうか。

徳永委員

もし、手直しさせるのであれば、「歩いて暮らせるまちづくり」の部分についても、徒歩での来客がほとんどないのに記載内容には適合しているものとして記述がされている。そういった届出書を受理してしまっても良いのでしょうか。

山田会長

届出書の内容について県の意見で述べてもよいのでしょうか。

徳永委員

【不適合】という表現が出てくるのならば、そういった点にも触れないといけないと思います。確認したいのですが、設置者に通知されるのは意見案の部分だけで、適合表は内部資料ということで通知されないのでしょうか。

佐々木課長

その通りです。

徳永委員

そうになってしまうと、設置者は【不適合】だと我々が判断してもそれを知ることなく出店してしまう。

佐々木課長

まず届出書についてですが、すでに縦覧期間も終わり、これから意見を出そうという段

階ですので、修正を求めることはできません。

事務局

ただ、適合表を始めとした会議資料は全て公表されます。また、議事録についても同様に公表されます。

山田会長

確認しますが、通知された意見については、設置者はこの意見内容を踏まえて出店を行うのですよね。

佐々木課長

その通りです。意見の内容を踏まえたうえで実際の出店を行っていただきます。

山田会長

なら、通知する意見にこれまでの議論に上がった問題点を指摘し、対応を検討したうえで出店してくださいと今から盛り込むことは可能ですよね。

佐々木課長

附帯意見ということで可能でございます。

千葉委員

では先ほど徳永委員が述べた「誰もが移動しやすい交通サービス」の箇所についても、少しでも適合に近づけるために従業員については公共交通機関の利用を促すこと、という文言を追加した方が良いと思います。

佐々木課長

承知しました。議論に挙げた点を盛り込みまして意見案及び附帯意見案につきまして、前回と同様に事務局で検討し、赤字修正いたしましたものをメールにて委員の皆様にお送りし、最終的な調整を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

山田会長

分かりました。県の意見案の修正のほか、適合表についても修正をお願いいたします。修正すべき点ですが、まず「集約的まちづくり」については拡大しているという見方ができるとは思いますが、設置者に言うべき意見ではないですかね。

佐々木課長

団地の配置等については設置者に言うべき意見ではないと考えます。

山田会長

前回もそうでしたが，設置者より立地市町村へ意見を言うべき事項が多いようにも思いますね。

佐々木課長

そういった面はありますが，この場はあくまで設置者に対する意見を述べる場ですので設置者が対応できる範囲で意見を作成させていただきたいと思います。

「誰もが移動しやすい交通サービス」については，徳永先生のご指摘のとおり従業員のバス利用について促す文言を追加いたします。次に「環境にやさしいまちづくり」において排気ガスの低減や渋滞の緩和についても記載し，附帯意見案についてもそれに基づいた内容を追加いたします。それから，地域産業の「育成」という内容も追加いたします。

山田会長

それと富谷インターの利用と，商圈の設定もですね。店舗の撤退については，意見に記載まではしない方向でよろしいでしょうか。

鈴木委員

そこは仕方ないですね。しかし，全国の事例で大型店が撤退して何も残らなくなってしまう，という問題が発生していることは事実ですから，私の立場からこのような場ではっきりと発言させていただきました。

山田会長

大規模店舗の将来の問題，ですね。

鈴木委員

今は大丈夫でも将来は問題が起きる可能性がありますからね。最初がとても肝心なんですよ。その点については意見を述べさせていただきました。

山田会長

撤退はともかく，そうした将来も持続するような開発という点については，何かしらで触れていただきたいところですね。それから出入り口の問題についても，記載までは不要でしょうか。

千葉委員

有能な誘導員が配置されるのであれば問題ないのですが。

佐々木課長

いただいたご意見についてはできる限り反映させたいと考えておりますが、全て反映させてしまうと意見がないのに附帯意見が多くなってしまい、という矛盾が生じてしまいます。また、まちづくり条例の方向性に合致する範囲で意見は作成したいと考えております。議事録や資料については公表されることになり、ホームページ等で公開されますので、意見案に全て盛り込むことは難しいことをご理解ください。

山田会長

分かりました。予定の時刻を過ぎてしまいましたので、後は事務局で整理したうえで、確認調整し、通知するというところでよろしいでしょうか。

それでは、審議については以上とします。」

4 次回の日程調整について

※平成27年8月20日で調整

5 閉会

司会

それでは、以上をもちまして審議会を終了させていただきます。